

白鷹町乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の 利用に関するキャンセルポリシー

- 1 利用施設との利用予約が完了した時点より当キャンセルポリシーの対象となります。当キャンセルポリシーをご確認いただき、同意したうえでご利用ください。
- 2 利用日を変更したい場合、または利用をキャンセルする場合は、できる限り速やかに利用施設へご連絡をお願いします。
- 3 次の場合には施設のご利用をお控えいただくとともに、利用のキャンセルについて、施設へ電話にて連絡するようにしてください。
 - ① 利用日前日まで 37.5℃以上の熱があった場合
 - ② 利用日当日に 37.5℃以上の熱がある場合
 - ③ 利用する児童またはご家族が感染症にかかっている場合
 - ④ 体調が優れない場合
- 4 利用の無断キャンセルは、施設や他の利用者の迷惑となりますので、控えてください。
- 5 無断キャンセルや過度に予定変更を繰り返すことは、施設や他の利用者の迷惑となりますのでお控えください。なお、度重なる無断キャンセルや予約変更が確認された場合は、利用をお断りする場合があります。
- 6 キャンセルした場合における利用時間枠の取り扱いは以下のとおりです。

連絡の有無 及び期限	利用日の前日 までのキャンセル	利用日の当日		
		利用時間前まで 体調不良等による キャンセル	利用時間 以降の キャンセル	無断 キャンセル
利用時間枠	消費なし	予約時間での利用時間枠の消費あり		

※キャンセルを施設が確認したことをもって、キャンセル成立となります。

※「利用日の前日」とは、通常保育を含む施設の開所日のうち、利用日の1開所日前のことを言います。

（例）月曜日～土曜日に開所している施設で利用日が月曜日の場合⇒前日は「前週の土曜日」

月曜日～土曜日に開所している施設で月曜日が祝日で、利用日がその翌日の火曜日の場合⇒前日は「前週の土曜日」

- 7 利用料等の算定については、以下のとおりです。

- (1) 利用料は白鷹町に在住（保護者とこどもの住民票のある）の方は無償となります。
- (2) 給食代等の実費徴収については、利用料とは別に施設の規定に基づきお支払いください。